

開催日及び場所		令和3年12月15日(水)	横浜植物防疫所会議室	
委員		吉武 雅子(大学講師) 田邊 清貴(公認会計士) 田中 康晃(弁護士)		
審議対象期間		令和2年7月1日～令和3年3月31日		
審議対象案件		56件 うち、1者応札案件15件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件		
抽出案件		8件 うち、1者応札案件 6件 (抽出率75.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出率0%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	7件 うち、1者応札案件 3件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	公募型指名競争	—
			工事希望型競争	—
			その他の指名競争	—
	随意契約	—		
	業務	一般競争	—	
		指名競争	公募型競争	—
			簡易公募型競争	—
			その他の指名競争	—
		随意契約	公募型プロポーザル	—
			簡易公募型プロポーザル	—
			標準型プロポーザル	—
	その他の随意契約		—	
	物品・役務等	一般競争	24件 うち、1者応札案件 12件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指名競争	—	
		随意契約(企画競争・公募)	—	
		随意契約(その他)	—	
	(特記事項) 特になし			
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問	回答等
		<p>門司支所新門司検疫場機材保管庫新築工事 北海道・東北支所胆振分室機材保管庫新築工事 横浜本所機材保管庫新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜本所の案件は不落となっているが、それは入札がうまくいかなかったということか。</li> <li>・入札は行ったか。また、そのとき応札は何件あったか。</li> <li>・新門司の案件も1者しか応札がなかったのか。</li> <li>・北海道の案件はどうか。</li> <li>・応札者数に偏りがあるのはなぜか。</li> <li>・門司・北海道は予定価格が同程度なので、同程度の規模の工事か。横浜はどうか。</li> <li>・アンケートによると、門司の件は入札があることを業者が知っていたようだが、横浜の件は入札を業者が知らなかった様子。むしろ横浜の方が業者の出入りが多いと思うが、掲示だけでなく、声かけはしなかったのか。</li> <li>・横浜の案件は、3回同じ業者が応札しているが、入札の要件に合わないのか、随契になったということか。</li> <li>・随契の価格に至るまでに、材料の質を落としたりはしていないか。</li> <li>・この規模の工事だと、もう少し応札があっても良いと思うが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのとおり。予定価格に達しなかったため、随意契約に切り替えた。</li> <li>・1者である。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・4者である。</li> <li>・北海道に関しては冬場の工事であるため、案件が少ない期間の中で受注を確保したいという理由で参加する場合がある。</li> <li>・いずれも規模は変わらない。予算の都合もあり、横浜はテント生地にするなど仕様を工夫して節約を図った。</li> <li>・一般競争入札であるため、特定の業者へ声かけはできない。入札公告を業者に見てもらえるかは、先方の都合や地域性が関係していると考えている。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・それはない。仕様は決まっている。</li> <li>・業者の手持ち工事が多い時期、少ない時期があるためかと考えられる。</li> </ul>	
		<p>動物検疫所における健康診断(単価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が低く、1位の金額と2位の金額に大きく差があるがなぜか。</li> <li>・落札率が低いのは、医療関係の単価が読みにくいことが要因か。</li> <li>・健康診断は企業努力をしてまで契約を取りたいものなのか。</li> <li>・今後もこの案件については落札率が低くなる可能性があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的には分からない部分があるが、企業努力によるものではないかと考えている。</li> <li>・通常の価格は参考見積依頼時に示してもらっているため、後は企業努力により価格が低下したものだと思われる。</li> <li>・契約金額が予定価格よりも大幅に安いところであるが、業務は適正に履行されたことを確認している。</li> <li>・今後もあり得ると考えられる。</li> </ul>	
		<p>成田支所における探知犬を用いた探知サービス委託業務 関西空港支所における探知犬を用いた探知サービス委託業務 沖縄支所における探知犬を用いた探知サービス委託業務 羽田空港支所における探知犬を用いた探知サービス委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・金額が高いにもかかわらず、1者応札や随契なのはなぜか。</li> <li>・契約金額が大きいが、規模の大きい業務であるということか。</li> <li>・5年契約だが、去年・今年は海外から人が来ないので、犬の出番がなかったのではないか。</li> <li>・探知犬は肉製品以外には反応しないのか。</li> <li>・犬の訓練は動物検疫所独自ではやらないのか。</li> <li>・成田支所の案件の契約先は、新規参入の業者か。</li> <li>・特殊な業務なので応札者が少ないのが気になる。</li> <li>・麻薬探知犬の方が需要は多いのか。</li> <li>・検疫探知犬が麻薬を探知することはないのか。</li> <li>・不落随契になった案件で、契約先から何か言われることはないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この業務を扱っている業者が少ないことと、これら3社が請負済みの業務で手一杯であり、他の空港へ業務の幅を広げられないことが原因と考えられる。</li> <li>・そのとおり。</li> <li>・旅客に関してはそうだが、郵便物の検査は実働という形で業務を行っているところ。いつ旅客が戻って来ても良いように、日々探知犬のトレーニングは積んでいる。</li> <li>・肉製品の他、野菜や果物にも反応する</li> <li>・現在は行っていないが、今後行うことも検討している。</li> <li>・以前から参加している業者である。</li> <li>・海外で疾病が発生していることを受けて、令和2年に水際対策強化のため探知犬の頭数を大幅に増やしたので、請負済みの業務で手一杯なのではないか。</li> <li>・税関は独自に探知犬を育成しているため、外部委託はしていない。</li> <li>・麻薬を探知することはない。</li> <li>・金額が厳しいと言われることはあるが、予算額を上げることは難しい。</li> </ul>	
委員会による意見の具申又は勧告の内容		特になし		
[これらに対し所長が講じた措置]				